

動産総合保険 申請手順

- | | |
|--------------|-----|
| 1. 補償内容について | P.2 |
| 2. 保険金申請について | P.3 |
| 3. 保険金申請手順 | P.4 |

1. 補償内容について

2020年6月30日までに発生した事故に関する保険金請求は、請求日（申請日）にかかわらず、変更前の内容が適用となります。

対象端末	保証期間 (端末購入から)	修理可能な場合	修理不能な場合	水没・水漏れの場合※1
スマートフォン	3年	最大 50,000円	最大 25,000円 を上限として 再購入金額の50%	最大 10,000円
タブレット				
スマートウォッチ				
デスクトップパソコン	5年			
ノートパソコン				
モバイルルーター	3年	最大 20,000円	最大 10,000円 を上限として 再購入金額の50%	最大 3,000円
モバイルゲーム機				
モバイル音楽プレーヤー				

水没・水濡れが原因の場合は、修理可否に問わず、上記金額を保険金としてお支払いいたします。

※サービス規約

https://hi-ho.jp/assets/pdf/service/anshin_pack_kiyaku_200630.pdf

1. 保険金申請について

保険金申請簡易手順（※詳しい手順はP.3をご覧ください。）



保険金申請に必要な書類

下記の表で○印が付いている書類をご提出ください。

書類		書類についての説明	破損	水没・水濡れ	その他
①	事故状況説明書 兼 保険金請求書 (※弊社所定の用紙)	保険金のご請求意志やお振り込み先の確認および個人情報のお取り扱いについて同意をいただくために必要となります。 (※ご記入・ご捺印をお願いします。)	○	○	○
②	写真	損害の状況を確認するために、損害を受けた物の写真（全景写真・拡大写真）が必要となります。	○	○	○
③	修理見積書および 内訳明細書・請求書・領収書	損害の額を確認するために必要となります。修理金額全体だけでなく、費目の内訳明細の記載があるものが必要となります。 ※修理業者から発行してもらいます。修理ができない場合には、修理業者からその旨を書面（修理不能証明書）で証明していただいでください。	○	-	-
④	修理端末の購入日がわかるもの	メーカーの保証書、購入時のレシートまたは領収証書、申込帳票	○	○	○

2. 保険金申請手順

①写真撮影

修理可能・修理不可能を証明できるものとして、損害状況・損害品の全景写真・拡大写真を撮影し、印刷します。



②修理見積依頼

保証書を見てメーカーの修理窓口へ連絡し、「修理見積書」の制作依頼をします。

修理見積書



③修理対応・修理費用支払

壊れてしまった機器をメーカーにて指定された方法で修理してもらい、「修理報告書」と「領収書」を受け取ります。

修理報告書



領収書



④書類確認

申請書類の確認をします。書類に不備があった場合はメーカーに問い合わせてください。

【必要書類】

- ①事故状況説明書 兼 保険金請求書
(※弊社所定の用紙)
- ②写真 (※外損の場合のみ)
- ③修理見積書および内訳明細書・請求書・領収書
- ④修理端末の購入日がわかるもの

⑤申請書のダウンロード・記入

Webサイトから申請書類をダウンロードし、印刷し、記入します。

【WEBサイト】

<http://hi-ho.jp/service/anshin>



⑥申請・送付

記入した書類を下記宛先へ送付してください。書類の不備がない場合、書類到着してから30日以内に保険金が支払われます。
(※審査を通過した場合のみ)

【送付先】

〒151-0053
東京都渋谷区代々木3-25-3
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
東京火災新種損害第一サービスセンター
ハイホー動産総合保険担当係